

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

	ページ
◇ 告 示	
○ 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	2
○ 居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	3
◇ 公 告	
○ 大規模小売店舗の新設の届出（2件）【産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課】	4
○ 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】	8
○ 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】	9
◇ 上下水道局	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局下水道部施設課】	11
◇ 交 通 局	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】	17
○ 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】	20
◇ 訂 正	
○ 第5407号の訂正【総務局総務部法制課】	21
○ 第5437号の訂正【環境局環境監視部環境監視課】	22

北九州市告示第 371 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項及び第 115 条の 5 第 2 項の規定の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 78 条第 2 号及び第 115 条の 10 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 5 年 10 月 10 日

北九州市長 武 内 和 久

特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 6002 93	有料老人ホーム ヴィラノーヴァ 大谷	北九州市八幡東 区天神町 2 番 4 1 号	株式会社サン ヴィラ	令和 5 年 9 月 30 日

北九州市告示第 372 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項及び第 53 条第 1 項の規定により、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 78 条第 1 号及び第 115 条の 10 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 5 年 10 月 10 日

北九州市長 武 内 和 久

特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 6022 08	有料老人ホーム ヴィラノーヴァ 大谷	北九州市八幡東 区天神町 2 番 4 1 号	株式会社アビ タシオン	令和 5 年 1 0 月 1 日

北九州市公告第680号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和5年10月10日

北九州市長 武内和久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス横代東店
北九州市小倉南区横代東町一丁目928番12ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社コスモス薬品
代表取締役 横山英昭
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社コスモス薬品
代表取締役 横山英昭
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年5月28日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,281.81平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
34台
 - (2) 駐輪場の収容台数
10台
 - (3) 荷さばき施設の面積
27平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
9立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24時間

8 届出年月日

令和5年9月27日

9 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号

北九州市小倉南区役所総務企画課

10 縦覧期間

この公告の日から令和6年2月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに令和5年12月29日から令和6年1月3日までを除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和6年2月13日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第681号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和5年10月10日

北九州市長 武内和久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
皿倉テラス
北九州市八幡東区平野三丁目2-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社スピナ
代表取締役 野寄武秀
北九州市八幡東区平野二丁目11番1号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者
未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和6年5月30日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,629平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
118台
 - (2) 駐輪場の収容台数
57台
 - (3) 荷さばき施設の面積
120平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
12.75立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前6時30分から午後10時30分まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 6 時から午後 11 時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

2 箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24 時間

8 届出年月日

令和 5 年 9 月 29 日

9 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市八幡東区中央一丁目 1 番 1 号

北九州市八幡東区役所総務企画課

10 縦覧期間

この公告の日から令和 6 年 2 月 13 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに令和 5 年 12 月 29 日から令和 6 年 1 月 3 日までを除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 6 年 2 月 13 日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第682号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年10月10日

北九州市長 武内和久

1 調達内容	購入品目及び数量	令和5年度 学校給食調理機器更新（八幡西区） 一式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和6年3月31日
	納入場所	市の指示する場所
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和3年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで（最終日午後2時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和5年10月19日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月20日の午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和5年10月26日から同年11月2日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月6日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和5年11月6日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総額により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		
注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		

北九州市公告第683号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年10月10日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（10月分） 30キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年9月20日
- 4 落札者の名称及び住所
高橋油脂工業株式会社
北九州市小倉北区赤坂五丁目6番30-1号
- 5 落札金額
1キロリットル当たりの金額8万7000円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年8月18日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第684号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年10月10日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・10月分） 3万2,400リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年9月20日
- 4 落札者の名称及び住所
日吉化学工業株式会社
北九州市若松区藤ノ木三丁目2番39号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額156円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年8月18日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第149号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年10月10日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 調達内容

(1) 物品等の名称及び数量

日明浄化センター他32施設電力供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和6年1月1日から同年6月30日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区西港町96番地の3

日明浄化センター

北九州市門司区松原三丁目6番1号

新町浄化センター

北九州市門司区片上海岸7番2号

片上ポンプ場

北九州市門司区東港町2番24号

門司港ポンプ場

北九州市門司区田野浦海岸8番14号

大久保ポンプ場

北九州市門司区白野江四丁目16番3号

白野江第2ポンプ場

北九州市門司区白野江一丁目9番7号

白野江ポンプ場

北九州市門司区吉志一丁目29番1号

吉志ポンプ場

北九州市小倉北区東港一丁目1番18号

港町ポンプ場

北九州市小倉北区浅野三丁目7番20号

浅野町ポンプ場

北九州市小倉北区大手町7番10号

大手町ポンプ場

北九州市小倉北区三萩野三丁目1番1号

神嶽ポンプ場

北九州市小倉北区篠崎一丁目4番1号

南小倉ポンプ場

北九州市小倉南区富士見三丁目4番2号

城野ポンプ場

北九州市小倉南区中吉田二丁目10番1号

曾根浄化センター

北九州市小倉南区曾根新田北四丁目2番7号

曾根新田北ポンプ場

北九州市小倉南区津田新町一丁目1番1号

竹馬川第2ポンプ場

北九州市小倉南区沼南町二丁目14番1号

竹馬川第4ポンプ場

北九州市小倉南区大字曾根3326番地の22

竹馬川第5ポンプ場

北九州市若松区大字安瀬64番地の15

北湊浄化センター

北九州市若松区本町二丁目17番16号

中川通ポンプ場

北九州市若松区古前一丁目6番5号

藤ノ木ポンプ場

北九州市若松区南二島二丁目22番25号

奥洞海ポンプ場

北九州市若松区大字払川73番地の5

払川ポンプ場

北九州市若松区高須東三丁目1番13号

高須ポンプ場

北九州市八幡西区大字藤田2292番地の5

藤田ポンプ場

北九州市八幡西区則松四丁目1番1号

則松ポンプ場

北九州市八幡西区大字楠橋 3 9 2 8 番地

楠橋ポンプ場

北九州市八幡西区中須一丁目 2 番 4 1 号

折尾ポンプ場

北九州市八幡西区洞北町 2 番 1 号

本城ポンプ場

北九州市八幡西区御開二丁目 5 番 3 0 号

東中島ポンプ場

北九州市八幡西区八枝一丁目 1 番 1 号

金山川ポンプ場

北九州市戸畑区川代二丁目 1 番

戸畑ポンプ場

- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札価格の算定について、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、考慮しないこととする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 7 年北九州市水道局管理規程第 2 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第 2 条の 3 の規定により小売電気事業者登録の申請を行っている者であること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年10月31日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局下水道部施設課

イ 期間 この公告の日から令和5年11月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報（http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/menu02_001.html）において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年10月31日午後5時までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申出書の提出期限 第1号アの場所にこの公告の日から令和5年10月31日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年11月28日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 令和5年11月29日午前10時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水

道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号いずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2485

6 Summary

(1) The contract item up for tender :

Power supply to Hiagari Treatment Plant and 32 other facilities

(2) Deadline of Tender(by hand)

10:00a.m., November 29, 2023

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., November 28, 2023

(4) For further information, please contact:

Facilities Construction Division,

Sewer System Department, Water and Sewer Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第 25 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 5 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 10 月 10 日

北九州市交通局長 福本 啓二

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 11 万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和 5 年 12 月 1 日から同月 31 日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量 31 万リットル 令和 5 年 11 月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和 5 年 2 月 10 日

(7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 1 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和5年11月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 期間 この公告の日から令和5年11月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月24日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和5年11月15日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和5年11月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和5年11月22日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和5年11月24日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

110,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., November 24, 2023

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., November 22, 2023

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第26号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年10月10日

北九州市交通局長 福本 啓 二

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 11万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
令和5年9月22日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新出光九州支店北九州エリア
北九州市小倉北区紺屋町4番6号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 107円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和5年8月10日
- 8 落札方式
最低価格による。

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和5年	第5407号	1	告示の3行目	市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課	市民スポーツ局市民総務部戸籍住民課

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和5年	第5437号	1	目次の2行目	形質変更時 要届出区域 の指定の解 除	形質変更時 要届出区域 の指定
		2	上から11行 目	指定を解除 する形質変 更時要届出 区域	指定の一部 を解除する 形質変更時 要届出区域